

その他の林業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14～15	被災者は、スギ・ヒノキ林での間伐作業中、間伐対象木及び伐倒作業に支障となる選木されたマツ枯木（胸高直径約40cm、樹高約22m）を伐採したところ、伐採木が樹上数か所で折れて落下し、被災者はそのうちの1つに激突されたと思われ、その後、死亡が確認された。	71	10～29
1	15～16	林相整備作業中、広葉樹を伐採した際、上から枯れ木が落下してきたとき（直径約5cm）、前かがみの体勢で作業を行っていたため、後ろからヘルメットをすくわれる形となり、ヘルメットが枝にはじき飛ばされ外れ、頭部を負傷した。	47	—
1	16～17	公社造林間伐現場で蔓の絡んだスギを伐採したところ、隣のスギと絡んでおり、そのスギ（Φ15cm程度）を伐採したところ、裂けて自分の体の上に落ちてきた。	20	50～99
1	14～15	製材所へ運搬する丸太の積み込みを終えた運転手が、本数を検知していたとき、フォークリフトを使用して椴積作業中の技能班員が長さ4m・径約26cmの丸太を積載して走行中、すでに椴積されていた高さ4mの椴山の最上部に誤って衝突し、運転手の首後部にもものが落ちてきて負傷した。	42	1～9
2	14～15	立木伐採事業において、胸高直径22cm、樹高20mのカラマツ伐倒作業中、追い口にくさびを入れ、マサカリで打ち込み中、その振動により、上部枯れ枝が被災者側に折れて落下し、被災者の背中に激突した。	70	10～29
2	15～16	現場において竹の伐採作業中、8m離れた所で枯れた竹を伐採する者がおり、その伐採した竹が倒れた際、被災者のヘルメットをかぶった頭に避ける間もなく倒れ落ち負傷した。	62	—

3	15~16	山林内で集材作業中、寄せてあった木材がバランスを崩し、1本が落下し、近くで造材をしていた作業員の左足首に接触した。	72	1 ~ 9
4	11~12	同僚2名、クレーン車（別社）を使用し、カラマツ直径40cm樹高15mの吊し伐りを行っていた。作業籠に乗り中段の伐りはなしを終え、地上におりた後、籠に忘れたチェーンソーを取りにもどったところ、クレーンで移動を始めた、伐採木の枝（枝径5cm長さ2m）が折れ落下し左手に当たり被災した。	62	30 ~ 49
4	13~14	間伐作業中、立木を切断したところ、上部の枝が隣接の立木の枝と絡まり、一瞬宙づりになった後被災者の側に落ちてきて、左足甲を骨折した。	44	1 ~ 9
5	11~12	家裏の木を伐採中、チェーンソーで枝を切った時につるが木に掛かっており、枝が頭に落ちて来た。	32	1 ~ 9
6	11~12	皆伐現場の伐採中、枯木の前方の木を倒したら枯木の先端部分が折れ、作業員の左の背中に当たり負傷した。枯木の折れた先端部分の大きさは、直径8cm、長さ1.8mであった。原因は、枯木に伐採した立木の枝が絡んでいて、倒れた時に折れたためである。（絡んでいるのは見えなかった。）尚、肋骨は折れていない。	55	10 ~ 29
7	10~11	トドマツの造林地（傾斜度20度程）で下刈り作業を行っていたところ、刈払機械の刈刃に当たった小石が右目にとんで負傷した。当日、朝のKY活動後、防護メガネを掛けて作業を始めたが、汗でくもるため途中で外していた。	38	1 ~ 9
7	11~12	山林地で刈払機を使用して下刈作業中、雑草の中にあった有刺鉄線に刈刃が当たり、有刺鉄線が跳ね返り、左足のふくらはぎ下に刺さって負傷した。	43	1 ~ 9
7	11~12	山林内で、伐採事業を実施中、直径40cm程の桧をチェーンソーで切り込み、クサビを入れて打ち込み倒したところ、途中で木の先端が隣の木へ当たったため、倒れながら木が被災者のいる方向へ滑って来て、根元でチェーンソーを外そうと屈んでいた被災者の左足下部へ当たり、そのまま2m程押し流された。	75	10 ~ 29

9	11～ 12	苗木植付後の草の下刈中、草刈機の刃に枝がぶつかり、飛んできた枝が左足くるぶしにぶつかった。	67	1 ～ 9
9	9～ 10	作業上にある間伐木直径20cm長さ12m程の伐倒した槍をウインチのワイヤロープと使用し引き出していた所、ワイヤロープが引っかかり外そうとした所、伐倒木がすべり出して当たり倒されて腰を強打した。	51	1 ～ 9
9	9～ 10	山林で、伐木造材作業中、重なって伐倒してあった木の上側の木を造材した時に、玉切った木が自分の方へ落ち、左足に当たり負傷した。	47	10 ～ 29
9	13～ 14	二又分造林地内において、刈払い作業中に自分が刈払いして細かくした幹が草むらにあることを気が付かず、作業をしていたところ、直径8cm、長さ10cmの幹が跳ね返り、スネ当ての上の右膝に当たり打撲した。	53	1 ～ 9
9	14～ 15	敷地地内において、屋根近くで間伐（ヒノキ）作業をしていた、上方に伐倒した木が滑り落ちてきて当たった。	31	30 ～ 49
10	16～ 17	伐採作業中に落石があり、石が左足の甲に当たり負傷した。	29	10 ～ 29
10	14～ 15	急な斜面の場所で、間伐作業の伐採を行っていた。ヒノキ胸高20m（高さ13mぐらい）を伐採中、伐採した木の根元が下に滑り落ちて木を背中よりかぶり右肘、顔、右胸を負傷した。	50	1 ～ 9
12	10～11	被災者は、チェーンソーで新植地拵え作業を行っていた。コナラ（直径約20cm、樹高15m）の伐採を行うため、伐倒方向への受け口をつくり、追い口を入れていたところ、途中から幹が裂け、避けた幹が一旦頭上に上がって落ちてきたとき、左肩を直撃した。近くにいた同僚がそれに気づき、病院へ付き添い搬送し、診察の結果、左肩骨折との診断を受けた。その後、病院からの紹介状をもらい、翌日に別の病院で改めて診察した結果、左肩甲骨肩峰骨折との診断を受け、約1ヶ月の安静が必要となった。	67	50 ～ 99

12	8~9	山林の地拵え中、下刈機の回転刃が木片を撥ね、それが目に当たり負傷した。	50	1 ~ 9
----	-----	-------------------------------------	----	-------------

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)